

# 決算特別委員会会議録

平成27年10月14日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 10:26

○委員長

ただいまから、平成26年度決算特別委員会を開会いたします。

「認定第1号 平成26年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第13号 平成26年度 飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」までの13件を一括議題といたします。

この際、皆さまにお願いいたします。すでに、お知らせいたしておりましたように、本日の委員会は資料要求のみにとどめ、実質審査は、10月28日、29日及び30日の3日間で行いたいと考えておりますので、ご了承願います。

次に、効率的に審査を進めていくために、先に、お願いしておりました通告分以外の資料要求につきましては、本日も行っていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、通告分及び通告外を含め資料要求は一括して、お諮りしますので、執行部は後でそれぞれ答弁できるように整理しておいてください。それでは、ただ今から、資料要求をお受けいたします。

はじめに、事前に通告をいただきました資料要求につきましては、配付しております一覧表のとおりでございます。

はじめに、道祖委員、補足説明等がございましたらお願いします。

○道祖委員

ございません。

○委員長

次に、永末委員、補足説明等がございましたらお願いします。

○永末委員

ありません。

○委員長

次に、宮嶋委員、補足説明等がございましたらお願いします。

○宮嶋委員

ありません。

○委員長

次に、事前通告以外に、資料要求はありませんか。

○宮嶋委員

ページ数を言わなければいけなかったのかと思い、今慌てていますが、人権同和対策事業の総括表というのを、歳入歳出が一覧でわかるようなものですが、それをお願いしたいと思えます。

○委員長

他にありませんか。

○永末委員

毎年、行財政改革の実施計画の進捗状況がわかる資料というのを出されていると思うんですけど、それを今年も同じように提出していただけますよう、追加でお願いします。

○委員長

他にありませんか。

( な し )

資料要求はないようですので、本日の資料要求は以上をもちまして、終結いたします。

それでは、執行部に提出できるかどうかの答弁を求めます。まず、事前通告をされておりました、各委員の資料要求について、答弁をお願いいたします。

○財政課長

各課にまたがりますので、私のほうから一括して回答させていただきます。資料要求一覧表に記載されております資料につきましては、すべて提出させていただきます。

○委員長

次に、通告外の資料について、宮嶋委員から要求がありました資料について、提出できますか。

○人権同和政策課長

人権同和対策事業総括表ということでございまして、資料を提出できますので、提出させていただきます。

○委員長

次に、永末委員から要求のありました資料について、提出できますか。

○行財政改革推進課長

行革の進捗状況に対する資料ということでございますので、次回の委員会前までには提出させていただきます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま、各委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料提出を求めます。ただいま、要求した資料のうち準備できているものがございまして、事務局に配付させます。

( 配 付 )

残りの資料につきましては、でき次第、皆様にお配りしたいのでよろしくをお願いいたします。

次に、執行部から認定議案に対する補足説明を求めます。

○財政課長

平成26年度決算の概要について説明させていただきます。配布いたしております「平成26年度飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書」をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。まえがきの中段部分に記載しておりますように、本市の平成26年度の予算につきましては、総合計画の目標の実現と更なる発展に向け、「入るを量りて出ざるを制す」の経営基本に立ち、市民と協働した市政発展に向け、限られた財源を現役世代及び将来世代が公平に享受できる将来を見据えた予算とすることを方針として編成いたしました。この予算に基づき、平成26年度に実施いたしました主な事業名を後段部分のかぎカッコ内に記載しておりますが、市民と協働のまちづくり・拠点連携のまちづくり、安心・安全なまちづくり、市民福祉の向上・子育て支援の推進、教育・文化の充実、産業・経済の活性化、生活基盤の充実と環境整備及び定住化の促進などに向けた各種事業を実施いたしました。

3 ページをお願いいたします。決算の状況・決算規模の推移および歳入・歳出の状況についてご説明いたします。ローマ数字のⅠの「決算の状況・決算規模の推移」の決算の状況につきましては、平成26年度の歳入歳出差引額、及びこれから翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支ともに黒字となっております。また、この実質収支額のうち9億6421万1千円を地方自治法の規定により財政調整基金及び減債基金に繰り入れております。

Ⅱの「歳入の状況」では、区分ごとに前年度との比較表を記載し、次の4ページ以降に主な

款別の収入状況につきまして、前年度との増減内訳とその主な要因についての説明を表の下に記載しております。

4 ページ、1 款の「市税」につきましては、個人市民税は、高額所得者の転出等の影響により減となりましたが、法人市民税は、景気回復の影響により増、固定資産税は、景気回復に伴う設備投資により増加となっております。また、たばこ税は禁煙などにより売上本数が減となったため収入済額が減となり、全体的に減となっております。

5 ページをお願いします。中ほどになりますが、一般会計歳入総額の約3割を占めております11 款「地方交付税」について記載しております。参考欄および説明書きにもありますように、臨時財政対策債を合計した実質的な普通交付税は、約2600万円の増となっております。

7 ページをお願いします。15 款「国庫支出金」につきましては、国庫負担金は、生活保護負担金が減となりましたが、私立保育所運営費負担金、公立学校等施設整備負担金等の増により増となっております。また、国庫補助金は、消費税引上げに伴う対策として実施されました臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金等に係る補助金等が増となりましたが、平成25年度に交付された地域の元気臨時交付金が減となったこと等により、合計で約5億6千万円の減となっております。

8 ページをお願いします。19 款「繰入金」につきましては、財政調整基金の記載はありませんが、平成26年度につきましても行財政改革の効果等による人件費や公債費の減などにより、前年度に引き続き財政調整基金の繰入れをせずに決算できております。また、地域振興基金繰入金は、定住化促進事業および地域の元気臨時交付金事業に充当するため繰入をいたしております。

9 ページ、22 款「市債」につきましては、臨時財政対策債等が減となりましたが、本庁舎建設事業債、病院事業会計出資債、中心市街地活性化事業債、小中学校施設整備事業債等が増となり、合計で約25億3300万円の増となっております。

11 ページをお願いいたします。Ⅲの「歳出の状況」は、各款ごとに前年度決算額と比較いたしまして、増減の主な要因について歳入と同様に表の下に説明文を記載いたしております。1 款の「議会費」につきましては、車両買い替え等により約190万円の増となっております。2 款「総務費」につきましては、昨年度に引き続き将来の公債費負担に備えるため、減債基金に約5億1500万円の積立てをいたしております。

12 ページをお願いします。3 款「民生費」につきましては、介護基盤緊急整備補助金が制度終了のため減となりましたが、国民健康保険特別会計繰出金の増や臨時福祉給付金及び子育て世帯特例給付金給付事業の実施などにより、合計で約11億7100万円の増となっております。

4 款「衛生費」につきましては、清掃工場管理運営費が減となりましたが、合併特例債を活用した水道事業会計への補助金の増、及び病院の一部建て替えに伴う病院事業会計補助金の増により、合計で約5億7800万円の増となっております。

5 款「労働費」につきましては、緊急雇用創出事業の減により約1100万円の減となっております。

13 ページの6 款「農林水産業費」につきましては、荒廃森林再生事業費及び浸水対策事業等の減により約2100万円の減となっております。

7 款「商工費」につきましては、筑豊ハイツ整備事業等の減などにより約650万円の減となっております。

8 款「土木費」につきましては、浸水対策事業費が増となりましたが、中心市街地活性化事業費の減、および、川島公営住宅建替事業の減により、約1億円の減となっております。

9 款「消防費」につきましては、防災関連施設再生可能エネルギー導入事業費の実施や常備

消防費において普通交付税の基準財政需要額の増により飯塚地区消防組合負担金が増となったことにより約1億6千万円の増となっております。

14ページをお願いします。10款の「教育費」につきましては、学校間ネットワーク構築委託料が減となりましたが、小中学校施設整備費、及び文化会館改修事業費の増などにより約10億9200万円の増となっております。

11款「公債費」につきましては、過去に借入を実施した分の償還終了により地域総合整備事業債、災害復旧事業債等が減となりましたが、近年多額の借入を実施している合併特例事業債、緊急防災・減災事業債の元利償還金の増により約1億7800万円の増となっております。

12款の「予備費」につきましては、主に平成26年の7月から8月の大雨災害に係る災害復旧において緊急に対応すべき経費等に充用いたしております。

15ページ、13款「災害復旧費」につきましては、平成26年8月の大雨による災害のため、農業施設、農地、道路橋りょう、河川災害等の復旧事業を実施いたしました。

IV「主要施策の成果」につきましては、平成21年度から取り組んでおります「事務事業評価シート」を活用いたしまして、当該事務事業に要した経費、目的、実施状況、目標達成度、成果と課題について抜粋して記載しております。本年度は一般会計では、ほぼ全費目にわたって139の主な事務事業を記載しております。85ページからは特別会計について記載しておりますが、基本的には一般会計と同様の形式の成果説明書となっており、21の主な事務事業について掲載をいたしております。

事業ごとの内容の説明は省略させていただきますが、平成26年度に得られた成果や今後取り組んでまいります課題等々を記載しておりますので、審査のご参考にしていただきたいと思います。

続きまして、111ページ以降に掲載しております資料を用いまして決算の概要を説明させていただきます。

112ページをお願いいたします。この表は、決算額を会計毎に前年度と比較したものでございます。平成26年度の一般会計の歳入総額は、676億676万9千円、歳出総額は、650億8630万4千円、差引25億2046万5千円の黒字ですが、このうち平成27年度への繰越財源が5億9204万5千円含まれていますので、実質の黒字はこの繰越分を除いた19億2842万円となっております。

一般会計と12の特別会計を合計いたしますと、歳入は、1117億6548万7千円、歳出は、1104億7603万2千円、差引は、12億8945万5千円の黒字となっております。全会計のうち、小型自動車競走事業特別会計のみで17億9210万8千円の赤字決算となっており、平成27年度からの繰り上げ充用金で赤字決算の処理をいたしております。

次の113ページの表は、平成17年度からの地方債現債高の推移をまとめたものでございます。臨時財政対策債は、前年度比で約12億2600万円増加しておりますが、これは償還時に全額普通交付税に算入されますので、実質的な負担にはなりません。

普通会計の計としましては、大型事業の実施により約54億7千万円の増となっております。

114ページをお願いいたします。この表は、平成24年度末から平成26年度末までの基金の状況についてまとめたものでございます。財源調整のための基金であります財政調整基金は、約82億6千万円となっており、前年度末より約9億3500万円の増となっております。また、将来の公債費に備えた減債基金は、約54億4千万円となっており、新規積立分を含めまして約5億8600万円の増となっております。

次の115ページには基金の運用状況についての資料を付けております。左の表では、預金・債権・貸付金の運用区分ごとの平成25年度末及び平成26年度末の現在高を記載しており、右側の表に平成26年度の預金利子および運用収入の内訳を記載しております。収入額につき

ましては、大口定期預金等による預金利子が3533万7千円、国債等による運用収入が3億5607万6千円となっております。

118ページをお願いいたします。この表は、普通会計の財政指数等の10年間の推移をまとめたもので、右端の列に平成26年度の決算状況について記載しております。普通会計の歳入・歳出総額とも前年度より大きく伸びております。歳入から歳出を差し引いた形式収支は、約25億4600万円、翌年度繰越し財源を除きました実質収支は約19億3500万円の黒字となっております。単年度収支から財政調整基金の積立金等を加算し繰入金を除きました実質単年度収支につきましても、前年度に引き続き約4億2300万円の黒字となっております。下から7行目に記載しております経常収支比率は、地方公共団体の財政の弾力性を示すもので、経常的に収入することができる市税などの一般財源のうち人件費・扶助費・公債費などの必ず支出しなければならない経常的な経費に充てる一般財源の割合を表しております。平成26年度では91.0%となり、前年度より2.5ポイントの増となっております。速報値ではございますが、政令市を除く福岡県内26市の中で11番目に位置しており、平均値の91.7%を若干下回っている状況でございます。今回の増加要因といたしましては、歳出で、行財政改革の効果などにより人件費が減となったものの、扶助費や公債費が増となったことが挙げられます。

次の119ページに記載しております健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率につきましては、9月議会でご報告いたしましたので、説明は省略させていただきます。

120、121ページに一般会計の歳入および歳出の款別決算額について前年度と比較いたしました表を掲載しております。先ほど本編の中で主な増減内容についてご説明しましたので、ここでの説明は省略させていただきます。

122ページをお願いします。この表は、一般会計の歳出を性質別に平成25年度と比較したもので、主な増減の要因について説明させていただきます。

扶助費につきましては、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時福祉特例給付金の支給があったことから、増となっております。また、公債費につきましては、合併特例債事業の償還金の増に伴い増となっております。

積立金につきましては、将来の公債費に備え減債基金を積み立てておりますが、平成25年ほどは積立ができていないことと、平成25年度は、経済対策であります地域の元気交付金を地域振興基金に積立し、事業を行なっておりますが、平成26年度は交付がないことから、減となっております。

繰出金につきましては、国民健康保険特別会計繰出金および介護保険特別会計繰出金等の増により増となっております。

投資及び出資金・貸付金につきましては、老朽施設更新事業等の合併特例事業に伴う出資分に係る水道事業会計補助金の減があるものの、病院建て替えに伴う病院事業会計補助金の増などにより増となっております。

また、投資的経費につきましては、県道鯉田中線事業に伴う川島公営住宅建替事業の終了による減、中心市街地活性化事業の減、本庁舎建設事業の本格化による増や、引き続き行なっております小中学校施設整備事業の増、文化会館改修などの影響により全体として増となっております。

123ページから138ページにかけて、市税、医療費助成、生活保護、市有土地売却、債務負担行為などの調書を掲載しております。

134ページをお願いします。この表は、「地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費」につきましては、平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明

確化し、社会保障施策に充てられるものとされており、本表を作成し掲載いたしております。

139ページ以降は、総務省が示しました手法により、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務諸表4表を普通会計およびこれに他の特別会計や一部事務組合等を含めました連結会計の2つの区分で作成し添付いたしておりますが、内容の説明は省略させていただきます。

以上で決算概要についての説明を終わります。

#### ○委員長

この際、正副委員長から委員の皆さまにお願いいたします。執行部答弁が的確に行われ、より実効性のある決算審査とするために、例年、委員の皆さまには、事前の質疑事項通告をお願いいたしているところがございますので、今回につきましても同様に、ご協力をお願いします。

また、当然のことですけれども、決算審査でありますので、決算に関係のない質疑はご遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、質疑通告の提出期限は、明日10月15日（木）までとなっておりますので、事務局まで提出いただきますよう重ねてお願いいたします。

また、執行部におかれましては、質疑事項に対して、正確かつ簡潔に要領を得た答弁をされますよう、特に要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

また、実質審査では、限られた時間の中での委員会開催でございますので、単純な確認のみの質疑や提出資料を見れば分かる質疑、事業の概要等の導入部分のご発言はできるだけ割愛していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、次回の委員会を10月28日（水）午前10時から開きたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、平成26年度決算特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。